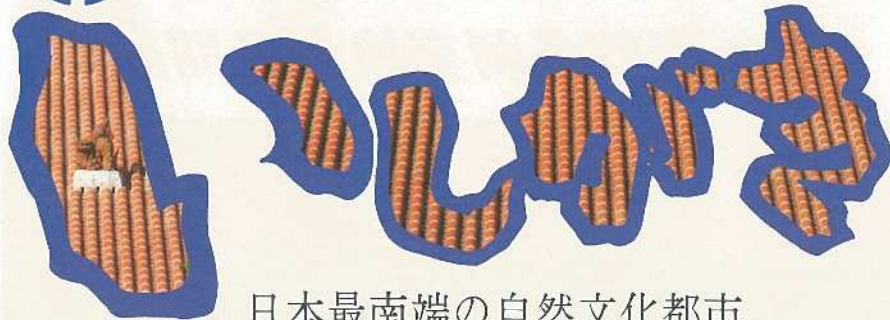


 広報



日本最南端の自然文化都市



ISHIGAKI



## 夢と活力にあふれたまちづくり

市民の皆様、明けましておめでとうございます。昨年は、国の内外を問わずたいへん動きの激しい一年でありました。県内においては、国際都市形成構想、FTZ（自由貿易地域）、名護海上ヘリポート問題等、復帰二十五周年を経て、まさに今、沖縄県は歴史的転換期に直面しているところであります。

本市は都市目標宣言として掲げた「日本最南端の自然文化都市」“世とびあいがき”をめざし、高齢化社会への対応、地方分権へ向けた足固めも重要な問題として取り組んでいく必要があります。

本年は地方自治新時代の到来とともに“いがき新時代”を築くため、夢と活力にあふれた健康なまちづくりへ向けて、すべての市民が力をあわせていきましょう。

石垣市の情報をインターネットで発信しています  
<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

1998年 1月号  
No.316

(平成10年1月10日発行)

### 人口と世帯数

総人口	43,662(+175)
男	21,958(+74)
女	21,704(+101)
世帯数	15,929(+293)

(平成9年10月末日現在)



## 新年祝賀名刺交換会を開催



多くの市民が参加して新年の誓いを新たにしました

平成十年の新年祝賀名刺交換会が一月五日午後三時から市内ホテルで開催されました。初めに、市制五十周年となった昨年一年間のあゆみを振り返る映写が放映され、八重山民俗舞踊保存会による舞踊「寿の舞」が披露されました。つづいて石垣市商工会婦人部コーラスの皆さんによる市

歌斉唱が行われました。大濱市長は「年頭のあいさつ」を行い、「地方自治新時代の到来とともに、いしがき新時代を築くため二十一世紀に向け、より強固な礎となることを強く希望する。新石垣空港問題は、宮良牧中調査が三月には完了し、新空港の早期着工にむけ大きく前進す

るものである。世界に開かれた国際都市・日本最南端の自然文化都市石垣市を創造し、今年も新たな情熱をもって市政運営にあたる決意であります」とあいさつを行いました。続いて石垣市議会議長は、「多様な変化と改革の進む中で新たな行政需要も益々増大することが予想される。当局と議会が一丸となって行財政の運営、諸事業の推進に努力します。」とあいさつを行い

ました。このあと鏡割りが行われ、新垣八重山支庁長が乾杯のあいさつを行い、舞台では、石垣市文化協会や八重山民俗舞踊保存会の皆様による合奏や舞踊が披露されました。参加した市民は新年のあいさつや名刺の交換などを行い、本年の抱負などを語り合いました。

## 地方自治功労で自治大臣表彰

地方自治法施行50周年記念式典



自治大臣表彰を報告する大濱市長

地方自治法施行五十周年記念式典が十一月二十日、東京都の東京国際フォーラムホールで開催され、石垣市が地方自治功労として、自治大臣表彰を受賞しました。式典では、市町村表彰団体の百四団体を代表して大濱市長が受賞しました。大濱市長は帰任後の十一月二十一日に記者会見を行い「記念すべき市制施行五十周年の年に受賞できたことは光

栄である。このことは、市民の誇りでもある。今後も、この表彰を励みに市民とともにまちづくりに励みたい」と話しました。自治大臣表彰は、十年に一度実施され、地方自治の伸展及び福祉の増進に努めた団体や個人を表彰するものであります。

石垣市はこれまで、二十一世紀に向けたまちづくりとして、「日本最南端の自然文化都市」を目指し、台湾蘇澳鎮との国際姉妹都市提携やトライアスロンワールドカップ大会開催など国際交流を促進し、情報化に対応するため県内市町村では初めてのインターネットのホームページを開設しました。

また、行財政面においても平成八年六月に新たに行政改革大綱を策定、行政改革推進本部を設置、事務事業の見直し、全庁型財務会計システムを導入、行政手続条例の制定など行財政の健全化を進めております。今回の式典において、沖縄県内から市町村団体表彰で石垣市と恩納村が受賞しました。



## いしがき新時代の礎を築く

### 地方自治新時代

### 健康都市づくりを推進



石垣市長  
大 濱 長 照

市民の皆様、明けましておめでとうございませう。すがすがしい平成十年の新春を迎えられ、心からお喜びを申し上げます、併せて市民の一人ひとりが幸多い最良の一年となりますよう、心から祈念申し上げます。

旧年中は、皆様のあたたかいご理解、ご支援のもとに大過なく市政を推進させていただきましました。これもひとえに皆様方のふるさとに寄せる情熱のあらわれであり、ここに改めて深甚なる感謝の意を表し、衷心より御礼申し上げます。

昨年は市制五十周年の記念すべき年にあたり市民の皆様のおたのしみご協力のもとさまざまな記念事業を展開してまいりました。市民待望のサッカーパークあかんまの供用開始、石垣市クリーンセンターの供用開始、大濱信泉記念館の落成、トリアスワールドカップ石垣島大会の継続開催、観光立市宣言、さらに五十周年記念式典において、本市出身の間国宝、国の重要無形文化財紅型の技能保持者玉那覇有公氏の名誉市民への推挙、さらに洋菓子界において国の内外で活躍している比屋根毅氏へ市民栄誉賞の贈呈等市民ともどもに大きな誇りとするするものであります。

市政の最重要課題である、新石垣空港問題は、宮良牧中調査が三月には完了し、新空港の早期着工にむけ大きく前進するものであり、私たち市民一人ひとりが今一度認識を新たにして立ち向かうのであ

れば、必ずや石垣市の将来は、大きく開けるものと確信するものであり、私たちは不転の決意で望むことを明らかにしたいと思います。

また、安心して生活できる質の高いまちづくりを推進するため、市民の福祉・保健・医療の総合的なプロジェクトとして、「保健・医療・福祉センター」の建設をはじめとするお年寄りや障害者を持つ方々を市民の皆様が助け合いながら、生きがいをもっていけるまちづくりへ大きく踏み出してまいります。

新年度予算編成については、満額予算を確保することができ、景気低迷感が続くなか、昨年を大幅に上回る公共工事の執行により、多少なりとも本市の経済動向に明るい状況を生み出すことができると期待しております。

本年も、港湾、下水道、簡易水道の整備などハード面の整備はもとより、トリアスワールドカップ石垣島大会の継続開催等さまざまな事業に取り組んでまいります。

地域社会の活力を生み出し、いしがき新時代の礎を築くため、新たな情熱を持って市政運営にあたる決意です。

年頭にあたり、市民皆様のますますのご繁栄とご多幸をお祈りし、併せて本市の限らない発展を祈念申し上げます。さつといたします。

平成十年一月



## 年頭のあいさつ



石垣市議会  
議長 石垣宗正

新年あけましておめでとう  
ございます。平成十年を迎え  
るにあたり、市議会を代表し  
て謹んで新年のご挨拶を申し  
上げます。

平素は、市民皆様から市議  
会にお寄せいただきました温  
かいご理解とご協力に対しま  
して、衷心より感謝とお礼を  
申し上げます。

顧みますと昨年は、県内外  
ともに事件、事故が多発し、  
経済的には不況感のただよう  
一年であったと思えます。

景気の低迷、株価の下落、  
金融破綻等は経済や金融シス  
テムに対する不安と不信を助  
長し、社会経済に、暗い影を  
落しているところであります。

一方、本市は市制施行五十周  
年の節目の年として、記念行  
事をはじめ、様々な記念事業  
を展開し、先人の偉業を忍び、  
感謝すると共に、来るべき新  
時代に向けた躍進の誓いを新  
たにいたしました。

本年は、景気動向の不透明  
感もあって厳しさが予想され  
ますが、必ずしも悲観論ばか  
りではありません。

特に、国の厳しい財政事情  
の中で、沖縄の復帰プログラ  
クとして策定された第三次振  
計に基づく事業予算は、年末  
の予算編成で満額確保され、  
離島の格差是正やインフラ整  
備等、諸事業の着実な推進が  
確約されておりますことは、

誠に喜ばしい限りであります。

又、沖縄県は二〇〇五年、  
全県自由貿易地域を柱とした  
「国際都市形成に向けた新た  
な産業振興策」をとりまとめ、  
政府に要請しており、更に総  
理大臣は政府主催の復帰二十  
五周年記念式典において「沖  
縄経済振興二十一世紀プラン」  
の策定を表明する等、沖縄の  
自立的発展に道筋を開くもの  
として期待が膨らみます。

新しい世紀まであと三年、  
多様な変化と改革の進む中で  
新たな行政需要も益々増大す  
ることが予想され、従って事  
業の選択と着実な執行はもと  
より、行財政の改革と効率的  
な運用も避けては通れない時  
期に直面していると思えます。  
ここに、市民福祉の向上と市  
勢の躍進を願い、みどり豊か  
で平和なまちづくりをめざし  
て当局と議会が一元となって  
行財政の運営並びに諸事業の  
推進について、一層努力して  
参る所存であります。

つきましては、市民皆様におかれては、倍旧のご理解とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 姉妹都市から 新年のあいさつ



宜蘭縣蘇澳鎮  
鎮長 林 棋 山

新年を迎え、蘇澳鎮民を代表して、遠くから石垣市の皆様のご多幸と御清祥を御祝福申し上げます。

顧みるに七年前、私は蘇澳鎮長に就任、以来石垣市八重山青年会議所と蘇澳国際青年商会の協力と熱心な橋渡しで、交流を促進し、中華民國八十四年（一九九五年）九月二十六日に姉妹都市を締結しました。

この間、私は貴市の招きで

幾度も石垣市を訪問し、市街地の景観美と秩序よい市政建設、市民の勤勉さと努力が印象的で深く感銘を受けました。貴市の市政運営は、常に蘇澳鎮の施政方針の鏡として目標にしております。

又、長期にわたり漁民の海上作業の安全、台風の避難、海難の搜索等、貴市の温かいご援助とご協力を賜り漁民を代表して衷心より厚く感謝申し上げます。

私の二期目の任期満了も近く、多項目の交流目標を在任中に達成出来なかった事も多く、大変遺憾に感じます。

退職後、もし機会があれば交流促進に微力ながら努力・協力する所存でございます。また、この親善友好の友情が永代に続く事を祈念いたします。

石垣市の限らないご発展と皆様のご多幸、ご健康をお祈りし、新年の祝詞に代えさせていただきます。



# 年頭のあいさつ



## 友好都市

北海道稚内市長

敦賀 一夫

「新年あけましておめでとうございます。石垣市民の皆様には、希望に満ちた南国の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。昨年は、「市制施行五十年」「市職員の相互派遣研修」また、体育協会が主体となる「ハーリーフェスティバル」や「スポーツ少年団の交流」など、多くの稚内市民が御地を訪問し、両市の交流がますます深められるとともに、大きな成果を上げております。

また、経済交流としても、両市の特産品が互いの市民の間で好評を得ていることを伺い、誠に喜ばしいことと思っております。

これもひとえに大濱市長をはじめ市民の皆様の本市に対するご理

解の賜物と、改めて厚くお礼申し上げます。

本市では、「東京直行便」も十一月から通年運航が実現しました。また昨年六月にはこれまでの温泉保養センターをリニューアルし、「稚内温泉童夢（ドーム）」としてオープンしています。これより年間を通して石垣市の皆様との距離が縮まり、温泉でのおもてなしも可能と考えます。

昨年の石垣市市制施行五十周年に続き、今年も本市も「開基百二十年・市制施行五十年・開港五十年」の節目の年となります。

九月二十七日には記念式典を開催し、「ふるさと稚内を築いてこられた多くの先人たちの英知と努

半世紀の歴史を振り返るとともに、真の平和を創造する新しい時代に向けて決意も新たにされたのではないかと思います。

本市におきましては、待望の新市民病院の建設が順調に進んでおり、西三河の中核病院として、本年中の開院を予定しております。

昨年七月には、石垣と名古屋を結ぶ直行便が開設され、皆様との距離はますます近くなり、これを契機に一層の交流の促進を念願しております。

結びとなりましたが、石垣市のさらなるご発展と市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、念頭のご挨拶といたします。

そして、世界平和の鐘を設置し平和都市を標榜する両市は、その精神を通して、最南端と最北端の距離を飛び越え、ともに手を携えながら来るべき二十一世紀に力強く前進してまいりましょう。

結びに、新しい年の初めに当たり、石垣市の皆様のますますのご健勝とご繁栄をご祈念申しあげ、冬將軍の到来する最北の地より、年頭のごあいさつとさせていただきます。



稚内市で行われる犬ぞり大会



## 親善都市

愛知県岡崎市長

中根 鎮夫

石垣市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。輝かしい希望に満ちた平成十年の新春を迎えるにあたり、岡崎市民を代表して心からお慶びを申し上げます。

昭和四十四年の親善都市提携以来、はや二十九年の歳月を数えようとしております。

この間、産業、文化、教育等各方面にわたり、市民を主体とした相互交流の輪が広がってきておりますことは、石垣市民の皆様のご理解、ご友情のたまものと厚くお礼申し上げます。

二十一世紀まであとわずか三年足らずとなった今、時代は転換期

を迎え、社会構造の変化に伴い、市民生活のありかたも大きく変わろうとしております。

こうした中、石垣市では、トライアスロンワールドカップ石垣島大会の開催、「サッカーパークあかんま」の建設、「観光立市宣言」など世界に開かれた国際都市・日本最南端の自然文化都市を創造し、夢と活力にあふれた健康的な新しいまちづくりを市民参加のもとに推し進められ、八重山圏域の中心都市として、めざましい発展を遂げておられますことは、ご同慶にたえません。

また、昨年は市制施行五十周年の節目の年をむかえられ、石垣市

結びとなりましたが、石垣市のさらなるご発展と市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、念頭のご挨拶といたします。

そして、世界平和の鐘を設置し平和都市を標榜する両市は、その精神を通して、最南端と最北端の距離を飛び越え、ともに手を携えながら来るべき二十一世紀に力強く前進してまいりましょう。

結びに、新しい年の初めに当たり、石垣市の皆様のますますのご健勝とご繁栄をご祈念申しあげ、冬將軍の到来する最北の地より、年頭のごあいさつとさせていただきます。



岡崎市の桜まつりで行なわれる家康行列



# 健康は幸せの源泉 健康こそ宝

## 健康福祉まつり・障害者の日市民のつどい



栄養教室コーナー



小平桂子アネットさん記念講演



保健婦・栄養士による健康相談



点字体験コーナー



視覚障害者協会の会員による三味線演奏

### しあわせの源泉

十二月六日と七日の二日間、石垣市総合体育館を主会場に「健康福祉まつり」と「障害者の日・市民のつどい」が開催されました。

近年は、少子化現象と高齢化が急速に進み、そのため石垣市では老人福祉や児童福祉、身体障害者福祉をはじめ、各種保健事業等の諸施策を展開してきました。健康福祉まつりは「健康は幸せの源泉、健康こそ宝」をメインテーマに掲げ、市民参加型の催しとして開催されました。

### わたしの健康法

一日目は、オープニングセレモニー、テープカットの後、総合体育館内のメインアリーナのステージにおいて石垣市視覚障害者協会会員による三味線演奏が行われました。午後三時から、NHKのスポーツキャスターなどでお馴染みの小平桂子アネットさんが「わたしの健康法」と題して記念講演を行いました。また、八重山地区医師会の

屋比久清松先生と石垣忠男先生が講演を行ない、長年地域医療に携わってきた先生が体験談と健康づくりについてお話をしました。吉田朝啓先生は「ぼける人・ぼけない人」と題して講演を行いました。

### 障害者の日・市民のつどい

二日目は「障害者の日・市民のつどい」が総合体育館で開催され、五人の方が体験発表を行いました。「障害者の日」は、一九八一年の国際障害者年にちなんで、十二月九日を「障害者の日」と定めており、障害を持つ人と持たない人が出会い、ふれ合い、語り合いながら福祉活動の輪を広げていくために定められております。

会場となった総合体育館内には、マルチメディアによる医療情報の交換、車椅子やアイマスク体験コーナーがあり、会場を訪れた市民の関心を集めていました。



用地総面積	約58,000㎡
埋立面積	約15,200㎡
埋立容量	約140,000㎡ (内覆土量約28,000㎡)
埋立対象廃棄物	①焼却残渣 ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④その他
埋立期間	15年間(平成11年度～ 平成25年度)
埋立工法	サンドイッチ方式 (覆土約28,000㎡)

## 一般廃棄物最終処分場着工

### クリーンセンターと連動した ごみ処理体制を確立



最終処分場が建設されるごみ処分場

石垣市一般廃棄物最終処分場とストックヤード建設工事の起工式が十二月十九日に開催されました。建設場所は、大浜上辻原のごみ処分埋立て地で、当日は、関係者を集めて起工式が行われました。

石垣市では昨年十一月に近代的な機能を備えた石垣市クリーンセンターが稼働しました。最終処分場とストックヤードはごみ焼却施設と連動した

不離一体の施設であり、安全で衛生的なごみ処理体制が確立されます。工事では管理型の最終処分場と空き缶やペットボトル等を保管するストックヤードが整備されます。

一般廃棄物最終処分場は、約十四万立方メートル(覆土量約二万八千立方メートル)で不燃ごみや焼却残渣、粗大ごみ等を埋め立てします。また、不燃粗大ごみ、スチール、アルミ、プラスチック類を破碎し、選別する前処理施設を整備いたします。

ストックヤードは、容器包装リサイクル法に基づき、スチール、アルミ、プラスチック類、ペットボトル、古紙類、ビン類などの資源ゴミを収容します。

水処理施設は処分場内に侵出する水を浄化し、河川に放流します。同施設の一日の処理能力は百立方メートルです。その他に、防火設備、発生ガスを処理施設、埋立廃棄物の飛散防止柵を整備します。

埋立期間は平成十一年度から同二十五年までの十五年間です。

## 市民の美化活動を進める

### 石垣市民憲章推進協議会

石垣市民憲章推進協議会(会長・宮里英伸)では、年間の活動計画の中で、「町を美しくする運動」と「みどりとかげ活動」の推進を「まちを美しくする運動部会(山田隆一部会長)」の事業の一貫として実施され、行政や真栄里公民館、婦人会、老人会、近隣のホテルサンコースト、八重山コンクリートブロック、西里建設など約五十名が参加して行われました。



同協議会では、十一月二十九日に地域や関係者の協力により市内真栄里の多田浜海岸を清掃しました。これは、「まちを美しくする運動部会(山田隆一部会長)」の事業の一貫として実施され、行政や真栄里公民館、婦人会、老人会、近隣のホテルサンコースト、八重山コンクリートブロック、西里建設など約五十名が参加して行われました。

同海岸には、家庭ごみや電化製品、使用されなくなった車などが不法投棄され、ごみ捨場同然となっています。

清掃では大型重機で廃車などを撤去処分したほか、海岸線に散乱している家庭ごみや空き缶、ビニールなどのごみを拾いました。そして、「島ぬ美しや、心美しや」の標語を書いた立て看板を設置し、市民一人ひとりがゴミに責任を持つよう呼びかけました。



21世紀 大いなる未来へ

あらたな大地よりはばたく

新石垣空港（宮良地区）調査中間報告説明会



新空港建設について意見が交わされた説明会

調査内容及び  
関係資料を説明

今年二月に調査終了

沖縄県では、平成八年度から新石垣空港（宮良地区）調査を実施してきましたが、その調査内容を取りまとめ、昨年十一月二十七日より関係地区住民を対象にした中間報告説明会を行い、十二月四日には市民会館大ホールにおいて郡民説明会が開かれました。

中間報告説明会を開催することにより、新空港計画の関係資料を広く市民に説明し、新空港の建設位置について、地域社会が判断する条件を整えようというものです。

郡民説明会では、沖縄県新石垣空港建設対策室の砂辺秀雄室長、新垣徳盛八重山支庁長、大瀨長照市長から挨拶があり、引き続きスライドによる中間報告の説明が行なわれました。会場には新空港に関心のある大勢の市民が参加し、県の説明に熱心に耳を傾け、意見や質問が交わされました。

なお、挨拶の中で沖縄県新石垣空港建設対策室の砂辺室長は、「これまでの調査の結果では、空港建設に問題のある事象は出ていない。引き続き調査を進め、平成十年の三月には調査を終え、調査の結果、宮良が適地との結論が出れば、住民の合意形成を図り早期に着工していきたい。」と述べました。

大瀨市長も挨拶の中で「新空港の早期着工は石垣市の発展に不可欠」として、市民の合意形成に対する理解と協力を訴えました。

説明会での参加者の質問と、沖縄県の回答の概要は以下のとおりです。

**質問 ①**  
サンウルシイの心配はないのですか

**答**

サンウルシイと呼ばれる風は、主に冬の季節風の吹き出しではないかと言われています。空港計画にあたって、滑走路に対して真横の風が二十ノット（約秒速十メートル）以上の場合は、航空機の離発着に影響があります。

現地においては、風向風速の測定や、吹き上げ吹き下ろし等を把握できるように、観測位置の高さを変えて三箇所を観測をしています。

平成九年三月から八月までの半年間の観測結果では、台風時の他は飛行機の離発着に支障の出るような強風は観測されておりません。

二十ノット（約秒速十メートル）以上の風が吹く場合は、低気圧の通過や台風の接近等によるもので、石垣島気象台も同様な観測結果となっています。

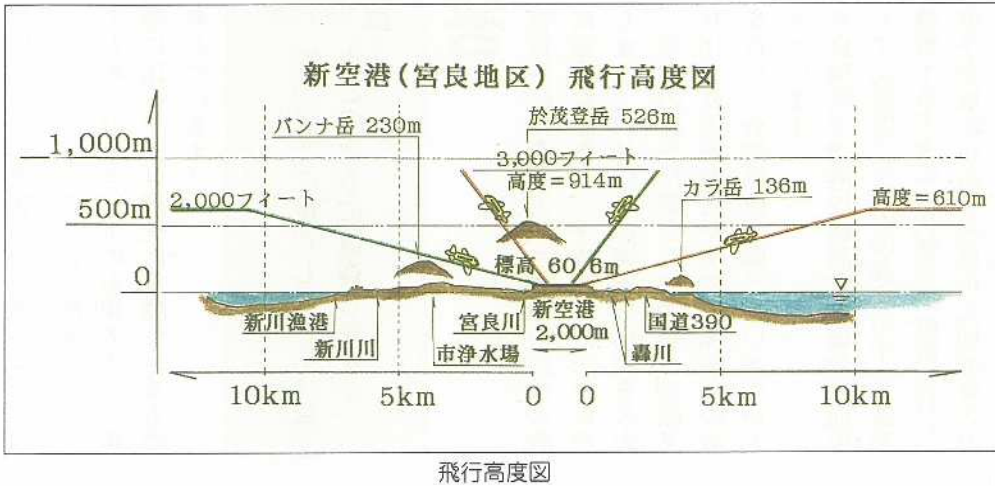
また、冬季の気象観測も継続しており、平成十年三月までには、サンウルシイと呼ばれる風についても判断できるものと考えています。



## 赤土流出対策に 沈澱池と濁水処理機械を設置

環境環視体制で  
環境保全に努力

冬季節の気象観測を継続実施



飛行高度図

**質問②** 膨大な切土工事による赤土の流出は防げますか

**答**

空港用地の造成のため、七百八十三万立方メートルの切土と盛土工事が行われます。ボーリング調査の結果、赤土等流出の主な原因になる国頭マージ、島尻マージ等の土量は、切土工事の中の約1割程度ということがわかりました。

造成工事の施工手順としては、東側(轟川)に約十八万立方メートル、西側(宮良川)に約二十一万立方メートルの沈澱池を造り、濁水処理機械を設置した後、本格的な工事に入ります。

この濁水処理方法は、沖縄本島北部の羽地大川ダムなどの大規模な切土工事においても効果を発揮しています。

また、県の条例では濁水の排水基準を二百PPM以下としておりますが、宮良川、轟川の河川や白保海域の汚濁防止を図るために、新空港の排水基準を二十五PPM以下として放流します。

なお、工事着手から完成までの全期間にわたって、地域の人々や専門家を交えて環境監視体制に参加していただき、環境の保全に努めることにより赤土の流出を防止します。

**質問③** 市街地上空の飛行による騒音の心配はありませんか

**答**

石垣島における空港立地の条件は、地形等により限定されるため、宮良地区で空港を建設した場合、飛行経路は新川漁港付近の上空から石垣島ゴルフ場の上空を結ぶ経路となります。

新川方面から着陸する場合は、新川漁港の上空を約四百五十メートルで通過し、ツンマーセ、市浄水場上空を通過し、宮良の台地に着陸します。また、離陸時の宮良台地から新川方面に飛び立つ場合は、新川の上空を約千八百メートルから三千メートルの高度で通過することになります。これにより、市街地上空での航空機騒音は比較的小さく、生活に支障のある騒音にならないものと考えています。(上記飛行高度図を参考にしてください。)

新川漁港で想定される騒音の大きさを現空港で離着陸するジェット機で体験できる場所は、石垣島ゴルフ場付近です。

なお、航空会社においても、順次低騒音の機材に切り替えていく意向であり、二千二年においてのジェット機は、ボーイング七三七―四〇〇型機をはじめ、すべて低騒音の機種が就航する予定となっております。



## 住民説明会等を開催し 合意形成を図る

また、新石垣空港には、悪天候でも常時安全に着陸できる計器着陸装置を設置するため、パイロットの有視界方式の現空港に比べ、より安全に着陸できるものと考えています。

**質問④** 空港設置に反対している住民をどのように説得しますか

**答**

宮良地区が空港として適地か否かの判断に必要な調査が、平成十年の三月に終了します。四月以降に調査の結果を公表し、空港の建設位置として適地と判断されれば、住民説明会や関係機関等への説明を行い、合意形成を図っていきたいと考えています。

宮良地区で空港を建設する場合の前提として、空港予定地内の農家の中で、農業を継続する方々には代替地の斡旋を行い、空港予定地にかかる宮良川土地改良区の転用決済金の処理等についても、改良区に残る組合員に新たな負担を生じさせないよう、県の責任で処理していきます。

**質問⑤** 優良農地を潰して空港を造る必要がありますか

**答**

土地改良をした農地に、新たに空港を造るということに理解が得られないのではないかとこの疑問があります。宮良地区を空港建設地として選定したのは、白保海上、カラ岳東の海域埋立を伴う空港の建設位置変更の経緯や、将来の八重山地域の発展方向を見据えた場合、多様な動植物やサンゴ礁の海中景観など豊かな自然環境について、その特性を十分に生かした保全と利用を図るべきであるとの考えからです。

**質問⑥** 登野城地先案の可能性はありますか

**答**

登野城地先海域における空港建設の可能性は、白保やカラ岳東での空港建設計画が海域の埋立を伴い、自然保護をめぐる厳しい国内外からの反対運動によって出来なかつた経緯があることから、八重山地域において、海域の埋立を伴う空港建設は極めて困難であると考えています。さらに、同海域は、西表国立公園、石垣港湾区域、共同漁業権やもずく等の特定漁業権が設定されていることから、極めて困難であると考えています。

**質問⑦** 第二種空港の可能性はありますか

**答**

第二種空港への格上げについては、地元の合意形成及び協力体制が出来てはじめて国も調整のテーブルにつくものと考えますが、その場合でも、国との調整に相当の期間を必要とし、結果として新空港の着工が遅れることとなります。

さらに、昨今の国の行政改革、地方分権、財政状況等を踏まえると、第二種空港への格上げは極めて困難であると思われれます。

また、空港整備に必要な県の負担額は、第二種でも第三種でも同じですが、第二種で整備した場合の空港施設は、用地も含めて国の財産となります。第二種空港で整備した場合、国発注工事になり、地元企業の受注機会が少なくなるものと考えられます。

このようなことから、県としては、これまで通り第三種空港で整備していきます。

なお、空港整備において一番重要なことは、地元において合意形成と協力体制を確立することであり、このことは、第三種空港に限らず、第二種空港においても同じことでもあります。



県内初

# 福祉のまちづくり条例を制定

平成10年10月1日施行

## すべての人に やさしい町に



石垣市では「石垣市福祉のまちづくり条例」を昨年の九月三十日に県内で初めて制定いたしました。

この条例は、市民が安全で快適に生活できる環境を整備し、豊かで潤いのある住みよい福祉のまちづくりを総合的に推進するために制定されたもので、今年平成十年十月一日から施行される条例であります。

「すべての人にとってやさしいまち」を創るためには、すべての人が人間として尊重され、健康で文化的な生活を営む権利が保障され、社会活動に参加することができるよう都市機能や諸制度を整備することが必要であります。

これからの石垣市のまちづくりは、



スロープが設置された施設（大瀧信泉記念館）

「高齢者や障害者等にとってやさしいまちが、すべての人にとってやさしいまちになる」という認識に立ち、安全かつ快適に生活できる環境を整備し、豊かであるおの住みよい福祉のまちづくりを推進するためこの条例を制定しました。

条例の内容は、市民が安全で快適に利用できるよう公共的施設や公園等を特定生活関連施設とし、その整備基準を設けるものです。

### 条例のあらまし

福祉のまちづくり条例は、行政と市民及び事業者がそれぞれの役割と責務を明らかにし、まちづくりに関する施策を推

進し、市民の福祉の増進に役立てることを目的としています。

石垣市は、福祉のまちづくりについて、市民への意識の高揚、社会参加の場の整備、高齢者・障害者等の社会参加の促進、観光のための都市環境の整備を促進します。

また、福祉のまちづくりについて、在宅福祉の充実、保険医療機関との連携、就業機会の創出等、勤労者福祉対策の推進、学習機会の充実、情報の提供等、調査及び研究、推進体制の整備を計画的に促進します。

生活関連施設で多くの市民が利用する出入口、廊下、階段、エレベーター、トイレ、駐車場等の構造及び設備について、高齢者、障害者などが安全で快適に利用できるように整備基準を定めております。すでに建設されている施設については、整備基準に適合させるよう整備に努め、また、整備基準に適合させた施設は、その機能の維持保全に努めることといたします。また、特定生活関連施設の新築等を行う場合は、事前に市長との協議が必要となります。

公共車輛等の所有者や管理者は、高齢者、障害者等が安全で快適に利用できるよう配慮しなければなりません。

石垣市では「石垣市福祉のまちづくり審議会」を設置し、本条例を市民に広く周知を図り、石垣市福祉のまちづくりを推進してまいります。



# 地場産業を振興発展 '97特産品フェアを開催

「島の鼓動・その広がりを求めて」をテーマに、石垣市特産品フェア'97（石垣市、市商工会、市特産振興会主催・わくわくスタンプ会特別協賛）が十二月十九日から、石垣市公設市場一階特設会場で行われました。



この催しは、石垣市で生産・加工された食品や工芸品を一同に集め、地場産業の振興を図り地域活性化を進めるため開催され、三十六業者が二百四十八品の品々を出展しました。

同フェアは当初予定されていた期間を大幅に延長して開催され、多くの市民や観光客が訪れ、賑わいました。

会場には、伝統工芸のミンサーや木工品、焼き物、八重山紙、アンガマの面などが出展されました。また、泡盛、かまぼこ、健康食品、農産品、海産物加工品などが展示されました。

## 災害に備えよう

阪神大震災から3年

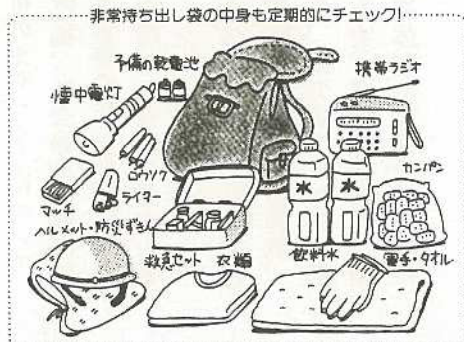
三年前の阪神・淡路大震災では、多くのボランティア、自主防災組織による活動が被災地救援の大きな力になりました。いざというときには災害に対する備えと人々の協力が最も大切であるということ学びました。

### 自分自身の備えを大切に

大震災発生時は、同時に多数の場所で被害が出たり、交通や通信網が不通になったりするため、防災機関の活動は困難になることが予想されます。そのような時に役立つのは自分自身の備えと地域の人たちとの協力による防災活動です。防災対策で最も大切なことは、各個人、各家庭が災害に対しての備えをすることなのです。

### 防災対策のチェック

- ①非常持ちだし袋を備える
- ②消化器を備える
- ③災害時の避難場所や避難経路を知っておく
- ④地震が発生したときの対処法を知っておく
- ⑤家具などの転倒防止を施す
- ⑥家庭内で災害時の対策法を話し合う
- ⑦地域の防災訓練に参加する



## 所得税の確定申告

2月16日から3月16日まで

サラリーマンで確定申告をする人の多くが、医療費控除や住宅取得控除などによって、所得税の還付を受けようとする方です。

次のような場合はサラリーマンでも確定申告をしましょう。申告をすれば還付を受けることができます。

### 確定申告をしなければならない人

- ①給与の年収が二千万円を越える人。
- ②給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が二十万円を越える人。
- ③給与を二ヵ所以上からもらっている人

### 確定申告の所得税還付

- ①マイホームをローンなどで取得した場合
- ②多額の医療費を支払った場合
- ③災難や盗難にあった場合
- ④年途中で退職し、再就職していない場合
- ⑤給与所得者の特定支出控除の特例の適用を受ける場合

### 申告に当たっての注意点

- ①源泉徴収票を添付して下さい
- ②控除の種類に応じて領収書や証明書が必要
- ③還付申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円以上であっても、それを含めて計算しなければなりません。

還付を受けるための申告書は、2月16日より前でも受け付けています。早め書いてできるだけ郵送で提出して下さい。

### 【税についての相談】

沖縄国税局税務相談室

那覇市旭町9 ☎(098)863-7746



## エコ・ドライブのすすめ

### 自動車の排気ガスを考える

自動車の排気ガスが環境に悪影響を与えるなら、自動車の利用の仕方を工夫してはいかがでしょう。そのため、自家用車の利用を控えることです。車の便利さに甘えて、いつも自動車を使っていれば、近くへの買い物や用事なら、徒歩か自転車で行くことにする。



温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量はかなり減ります。

### 環境への負担を減らす

自動車に乗るときは、なるべく排出ガスを出さない運転をすること。そのために次のようなことを心掛けましょう。

- ① 不要なアイドリングをしないこと。一分以上待機するときは、エンジンを切りましょう。
- ② 急発進や急加速、空ぶかしはしないこと。
- ③ タイヤの空気圧が低いと燃費が悪くなります。適正な空気圧で走りましょう。
- ④ 積荷の重量が増えると燃費がそれだけ悪くなります。
- ⑤ 経済速度で走行しましょう。

一般道路では時速四十キロメートル程度が経済速度です。燃費よく、また大気をなるべく汚さずに走るためには、自動車のコンディションを整えておくことも大切です。日常の点検や定期点検も行いましょう。

## 平成10年度 石垣市立幼稚園園児募集

石垣市教育委員会では平成10年度石垣市立幼稚園の園児を下記のとおり募集します。

募集期間：平成10年1月27日（火）から  
1月28日（水）まで  
時間は午後2時から4時まで

申込場所：各幼稚園

通園区域：各幼稚園の区域を厳守すること  
(区域は小学校の校区に準ずる)

入園手続：本人同伴で住民票抄本（入園児）  
1通と印鑑を持参して下さい。

### 【問い合わせ】

石垣市教育委員会 ☎2-4701



## 心身障害児教育相談

沖縄県立教育センター特殊教育課では、心身に障害をもつ児童生徒の健やかな成長と適正な就学のための指導助言を行う心身障害児教育相談を実施しております。本市の教育相談は、八重山養護学校に配置されております。就学相談員は、石川敏子先生です。

### 【問い合わせ】

沖縄県立教育センター  
〒904-21 沖縄市字与儀587番地  
☎(098)933-7555(内線505)

## 地球温暖化を防止するために

現在、地球の温暖化が急速に進行しています。このまま温暖化が進んでいくと、100年後には気温が2度上昇し、海面が50cm上昇し、高潮被害を受けやすい人口が現在の2倍の約1億人になります。

また、熱帯・亜熱帯の貧困地域で食糧生産が減少し、飢饉、難民が増加するおそれがあります。さらに洪水、干ばつが激しくなり、台風の発生も増えるおそれがあります。

さらに、熱帯性の伝染病（マラリアなど）が広がるなど、健康への悪影響のおそれがあります。12月に開催された「地球温暖化防止京都会議」は、世界百十ヶ国が集まり、こうした事態の進行に歯止めをかけるため話し合いが行われました。

### 日本の提案

我が国は、京都会議で世界各国の意見をまとめるため、「2008年から2012年の温室効果ガス排出量の平均を1990年の排出量に比べ5%削減することを基準に、各国が削減率を決定する」ことを、次の3つの条件を付して提案しました。

- ① 二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素の3つのガスを対象とします。
- ② GDP当たり排出量の少ない国、人口増加率の高い国は、国ごとに異なった目標とすることができます。
- ③ 数値目標の中には、今後の技術革新、エネルギー事情、産業構造の変化など、現在は予見し難い部分も含まれています。この部分については、柔軟性を持たせることとします。

### 【日本提案のポイント】

世界の意見をまとめ、温暖化対策を進めるため、5%の削減率を提案します。

地球のためには、削減目標は厳しいほど良いわけですが、現実的でない目標を作れば、かえって各国の努力に水を差すこととなります。5%を基準にした削減目標は、長期間に地球温暖化防止を進めていくための第1歩となるものであり、国際交渉の基礎となる数字であります。温室効果ガスの削減のし易さは、国の事情によって大きく異なります。



## 病害虫のまん延防止にご協力を

一部の植物は移動が規制されます

沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、農作物に被害を与える特別な病害虫が発生しています。これらの病害虫のまん延を防止するためにサツマイモなどの一部の植物は、法律によって移動が規制されていますので、ご注意下さい。規制の内容はつぎのとおりです。

(発生地域)	移動先 (未発生地域)	持ち出せないもの	
		植物	害中
沖縄県全域 奄美諸島 小笠原諸島 トカラ列島	から		
	本土	※さつまいも ヨウサイ(エンサイ) あさがお ぐんばいひるがお 等の生茎葉及び地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ

さつまいも等は消毒(蒸熱処理)すれば持ち出せますが、長時間を要しますので事前に下記の植物防疫事務所へお問い合わせ下さい

(発生地域)	移動先 (未発生地域)	持ち出せないもの	
		植物	害中
沖縄県全域	から		
	本土 (奄美群島を含む)	※かんぎつの苗木類	カンキツグリーンング病 ミカンキジラミ

検査すれば持ち出せますが、事前に植物防疫事務所へお問い合わせ下さい。

農林水産省・植物防疫所

那覇植物防疫事務所 ☎(098)868-1679

石垣出張所 ☎(09808)2-2312

## 点字パソコンを購入

コミュニティ宝くじ助成事業

石垣市では、宝くじ助成事業である、(財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を導入しています。平成9年度は、社会福祉活動用機材助成事業で点字用パソコン、点字プリンター、点字ソフトを購入しました。

視覚障害者との情報の共有化を図るとともに、同機材を活用することにより、点字の普及拡大を目的としています。

点字サークルや、市民のみならず、みなさんも利用できますので、ご活用下さい。

【問い合わせ】

石垣市福祉事務所福祉課

☎2-5045



## 大里で特設人権相談所開設

那覇地方法務局石垣支局と石垣人権擁護委員協議会では、下記のとおり「特設人権相談所」を開設いたします。相談担当者は、地元の人権擁護委員及び法務局職員です。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので小さな相談でも気軽に相談して下さい。

日時：平成10年1月20日(火)

午後1時から午後4時まで

場所：石垣市大里公民館

【問い合わせ】

那覇地方法務局石垣支局 ☎2-2004

## 民事訴訟法の施行について

新しい民事訴訟法と民事訴訟規則が、平成十年一月から施行されます。

この民事訴訟法の下では、電話会議装置やテレビ会議装置などの情報通信機器を利用して遠方の当事者同士が裁判所に出掛ける負担を軽減することもできます。

また、早期に争いのポイントを明らかにするため、新しい手続きを設け、その争点に絞って、集中して証人等の尋問を実施します。さらに、事件の性質や内容に応じて柔軟に手続きを選ぶことができるようになりました。法廷で行われる「準備的口頭弁論」という手続きでも、従来の通常の法廷のほかに、裁判所と当事者が一つの楕円形のテーブルを囲んで着席をすることのできる「ラウンドテーブル法廷」を利用することにより、裁判所も当事者も、お互いにリラックスした雰囲気での話をすることができるようになりました。

クシミリを利用して、裁判所に書面を提出することが出来るようになります。さらに、テレビ会議装置を利用して証人尋問を行うことも出来るようになりました。

新しい民事訴訟法では、敷金の返還請求など比較的小額の金銭の支払いを求める紛争について、請求金額に見合った時間と費用で紛争を解決できるように、「小額訴訟手続」が設けられました。この手続では原則として一回の期日で審理を終えて、直ちに判決の言渡しまでが行われます。

裁判所を分かりやすくするために

裁判所では、裁判を利用したことがない方でも、この手続きを利用することが出来るように、手続きを分かりやすく案内したパンフレットやビデオを備えるなどの準備をしています。

このほかにも、裁判所は民事裁判が新しい民事訴訟法の趣旨にかなない、国民の期待により一層こたえるものとなるように、施行に向けて様々な準備に取り組んでいるところ です。

【問い合わせ】

那覇地方裁判所

石垣支部 ☎2-3076

また、重要な書面を除けばファ



## 危険物取扱者試験

試験日時 平成10年3月15日(日)  
午前10時開始  
試験種類 乙種第4類・丙種  
試験会場 八重山農林高校他  
願書受付期間 平成10年2月2日(月)～  
2月6日(金)  
案内書配付先 八重山支庁振興総務課、  
石垣市消防本部  
受験受付方法 受験願書を試験センターへ郵送又は直接窓  
口へ持参(土・日休み)  
受験受付場所 (財)消防試験研究センター  
沖縄県支部

### 【問い合わせ】

那覇市旭町14番地 自治会館5階  
☎(098)867-5332

## 交通事故の相談は損害保険協会へ

近年、交通事故が複雑化し、その解決に困っている方も多くいます。

(社)日本損害保険協会では、交通事故で困っている方々のために、全国54ヵ所に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求について、一切無料でご相談をお受けしております。

### 【問い合わせ】

(社)日本損害保険協会  
沖縄自動車保険請求相談センター  
那覇市松山1-1-19

## 事故の相談は交通事故相談所で

近年、交通事故をめぐる状況は、依然として厳しいものがあり、交通事故相談所に対する相談件数は年間14万件を超えています。

交通事故に遭った時の賠償問題の解決や事故によって被害者が抱えるさまざまな問題について相談にのってくれるのが「交通事故相談所」です。相談所では、専門の相談員や弁護士が、公正・妥当で迅速な指導・助言を行っています。

### 不利になりがちな被害者

交通事故は、本人はもとより、家族をまきこんで損害賠償問題や今後の生活に関するさまざまな問題を生じさせます。

例えば、「損害賠償請求の仕方や示談の進め方など手続きがよく分からない」などで、これらの問題には、法律や専門的な知識が絡んでいるため、一般の人には分かりづらく、解決するのに大変な苦勞を強いられます。

また、多くのドライバーは、示談代行サービス付きの任意保険に加入しているため、車を運転していて事故を起こし、加害者となったときには、専門の保険会社が当事者の代理となって示談交渉を進めることができます

### 相談員と弁護士が対応

「交通事故相談所」は加害者と対等に交渉を進めることができるように、各都道府県と政令指定都市に設置されているのがです。

交通事故相談所では専門の相談員が損害賠償に関する問題や交通事故によって被害者が抱えてしまった生活上のさまざまな問題について相談にのってくれます。

相談方法は、直接相談所を訪ねるほか文書や電話でも可能で、相談は無料で何回でも応じます。

### 【問い合わせ】

〒900 那覇市泉崎1-2-2 沖縄県本庁舎  
沖縄県交通事故相談所 ☎(098)866-2185

## 八重山商工高校定時制特別事業

八重山商工高校定時制では、勤労者等で向学心の高い方々を対象に下記のとおり特別募集を行います。

### 【出願期間】

日時：平成10年2月12日(木)～2月13日(金)  
(郵送当日必着)  
午前9時～午後5時

### 【出願手続】

出願手続等については、沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の「4. 出願手続」に準ずる

①入学志願書 ②調査書 ③入学考査料 ④健康診断書(平成9年12月以降に行ったもの) ⑤その他

### 【選抜の方法】

選抜は、作文及び面接の結果と出身中学校長から送付された調査書その他必要な書類に基づいて行う。

### 【試験の日時・場所】

日時：平成10年3月13日(金)  
午後1時10分  
場所：本校小会議室

### 【問い合わせ】

沖縄県立八重山商工高校(定時制)  
☎(09808)2-3892

## ちびっこ探検ヨロン島

### 小学生国際交流事業参加者募集

文部省所管の財団法人国際青少年研修協会では「第22回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を募集しています。言語・習慣の違いを越えて友情を深め、国際感覚を身につけることを目的としております。

期間：平成10年3月25日～4月1日  
場所：鹿児島県大島郡与論町  
締切：平成10年3月9日

## 海外派遣事業参加者募集

財団法人国際青少年研修協会(文部省所管)では、「中学生・高校生のための海外派遣事業」の参加者を募集しています。

派遣先は、アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドです。

派遣期間：平成10年3月22日～4月4日  
申込締切：平成10年1月27日

### 【問い合わせ】

☎160 東京都新宿区四谷2の11  
大村ビル3階  
(財)国際青少年研修協会 ☎(03)3359-8421

## 平成10年度沖縄海員学校生徒募集

募集定員：本科40名(修業年限3ヵ年)

受験資格：平成10年4月1日現在で、満15歳以上19歳未満の者  
中学校卒業者(卒業見込みの者)

願書受付：平成10年1月12日～2月9日

試験科目：国語・数学・英語

試験日：2月15日(日)

試験地：石垣市・平良市・名護市・那覇市・石川市、名瀬市

取得資格：4級小型船舶操縦士(国)  
ガス溶接技能講習終了証(国)  
4級海技士(航海・機関)

### 【問い合わせ】

沖縄海員学校教務課 ☎(098)964-3595  
☎(098)964-2595



入所できる保育所（園）と定員

保育所（園）	所在地	定員	
市立保育所	大川保育所	石垣市字大川70	116
	登野城保育所	〃 登野城890-12	60
	石垣保育所	〃 石垣481	60
	新栄町保育所	〃 新栄町7	60
	新川保育所	〃 新栄町75-30	60
	伊原間保育所	〃 伊原間20-4	30
認可保育園	川平保育所	〃 川平907	30
	オリブ保育園	〃 平得74	120
	あいの保育園	〃 大川177	60
	エンゼル保育園	〃 新川300-1	60
	やしの実保育園	〃 大川577-2	90
	みよし保育園	〃 新川362-5	60

\*「伊原間保育所」と「川平保育所」は、へき地保育所  
 \*「オリブ保育園」「あいの保育園」「みよし保育園」「石垣保育所」は、0歳児を6名募集します。

【問い合わせ】

児童家庭課児童保育係 ☎2-9911 ☎2-1704(直)

平成10年度 保育園児募集

平成10年度保育所（園）児を下記により募集しますので、入所（園）を希望される方は関係書類を添えて児童家庭課・保育係へ申請して下さい。

【入所基準】

家庭内で保育できない児童。

【手続きに必要なもの】

- ①保育所入所申請書 ②印鑑
  - ③住民票謄本
  - ④市税課税証明書（保育所関係・平成9年度）
  - ⑤源泉徴収票・確定申告の控（平成9年分）
  - ⑥勤務証明書 ⑦その他必要書類
- 伊原間保育所と川平保育所は、④と⑤は必要ありません  
 ①と⑥の用紙は児童家庭課にあります。

【受付期間】

平成10年1月12日から平成10年2月13日まで  
 \*障害児保育を希望する方は、1月30日までに申し込んで下さい。  
 \*平成9年度の申請書類は平成10年度には使用できません

自動車税を納めて下さい



沖縄県では1月16日から3月15日までを自動車税滞納整理強化月間と定め、すべての県税職員を動員して自動車税の滞納の一掃に努めております。

催告をしても納めない方には、財産の差し押さえや公売処分を実施しております。

まだ納めてない方は、今すぐ近くの銀行、農協等で納めて下さい。

【問い合わせ】

沖縄県総務部税務課 ☎(098)866-2101  
 FAX(098)866-2709  
 沖縄県八重山支庁県税課  
 ☎(09808)2-3045 ☎(09808)2-9552

お米を買うときの心得

米政策の再構築を図るため、「新たな米政策大綱」が11月20日に公表されました。同大綱は、望ましい水田営農の確立を図り「生産調整対策」「稲作経営安定」「計画流通制度の運営改善」の三つを機軸とする総合的で実効性の高い対策を講じることとしています。沖縄県は、12月に沖縄県における稲作農家の経営の安定と沖縄県農業の調和的発展を図るため、「沖縄県稲作連絡協議会」を設置しました。

お米を購入する際の手助け

消費者がお米を購入する際の判断材料を提供するのが「精米表示」です

食糧庁精米表示基準に基づく表示				
品名	精米			
	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	A県産	コシヒカリ	8年産	30%
	B県産	ササニシキ	8年産	30%
		その他		40%
		(うちアメリカ産加州米)		20%
正味重量	5kg			
精米年月日	9. 10. 1			
販売業者名 又は	〇〇米穀御株式会社			
	□□県〇〇市△△1-2 TEL. 012(345)6789〇〇米穀御株式会社			
精米工場名	□□県〇〇市△△1-2 TEL. 012(345)6789			
	〇〇米穀御株式会社 △△精米工場 □□県△△郡▽▽町〇〇3-45 TEL. 0124(35)9876			

～新たな米政策の概要～

《原料玄米》

〇産地・品質・産年の3項目をセットにして表示することが基本です。

《認証・確認マーク》

産地・品種・産年の三点セットを記載した袋詰め精米は、表示と内容の一致について、(財)日本穀物検定協会の認証又は都道府県の表示確認組合の確認を受け、認証マーク又は確認マークを付すことにしています。



(認証マーク)



(確認マークの例)

《お米屋さんの目印》

計画流通米（自主流通米・政府米）を販売するには、都道府県知事の登録が必要です。登録を受けたお店には右のような看板がかかっています。

【問い合わせ】

那覇食糧事務所 ☎(098)866-0155  
 FAX(098)867-4001

